

「第 5 次館山市総合計画」

基本構想（案）に関するパブリックコメント実施要綱

1 目的

「第 5 次館山市総合計画」の策定にあたり、市民意識調査、高校生アンケート、地区別懇談会（ワークショップ）及び 3 回にわたる総合計画審議会での審議を経て、基本構想（案）をまとめたので、これを市民に公表し、意見を求めることを目的とする。

2 期間

令和 7 年 3 月 1 9 日（水）から 4 月 1 8 日（金）まで

※ 郵送による回答の場合は、4 月 2 1 日（月）到着分まで有効

3 対象

次の各号のいずれかに該当する者を対象とする。

- （1）館山市民
- （2）館山市内に在勤・在学の方
- （3）館山市内に事務所又は事業所等がある個人又は団体

4 方法

意見提出用紙に記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法により、企画課に提出する。

なお、電話や口頭による意見は受け付けない。

5 計画案の公表場所

次の各号に掲げる場所で実施する。

- （1）館山市ホームページ
- （2）館山市役所本館ロビー
- （3）館山市コミュニティセンター
- （4）館山市内各地区公民館
- （5）館山市図書館
- （6）菜の花ホール・豊津ホール
- （7）安房高等学校・館山総合高等学校・安房拓心高等学校・安房西高等学校

なお、（5）から（7）の場所ではポスター掲示により市ホームページへ誘導し、実施する。

6 意見及び対応の公開

意見及びその対応については、まとめ次第、市のホームページで公表する。

7 注意点

責任ある意見の提出を求める趣旨から、意見提出の際は氏名・住所又は団体名・所在地を明記することとする。